

# 速度取締り指針

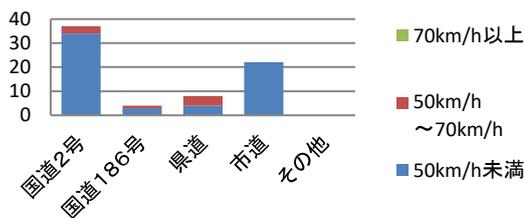
## 大竹警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道2号	8:00～12:00 16:00～18:00	黒川～御幸町	50km/h

★ 重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

## 大竹警察署管内における交通事故実態

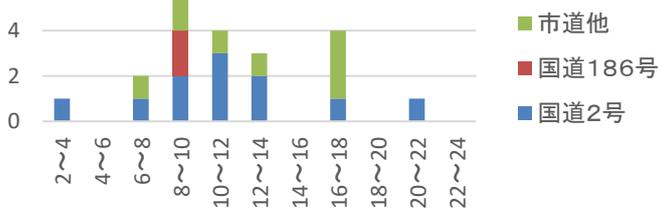
主な路線別・危険認知速度別  
人身事故発生状況(過去3年)



- ▼ 主な幹線道路別に過去3年の事故、発生状況を比較すると、国道2号での発生が高い割合を占めています。
- ▼ 危険認知速度別にみると時速50km未満でも人傷事故が多発しています。

※ 危険認知速度とは、運転手が事故直前に危険を感じた時点での速度です。

管内における時間帯別  
重傷事故及び死亡事故の発生状況(過去3年)



- ▼ 過去3年の管内における時間帯別重傷事故及び死亡事故発生状況を分析すると、午前8時～10時の時間帯に事故が多発しています。

- 令和7年当署管内の交通事故発生状況(5月末現在、カッコ内は前年同期比)  
発生件数7件(－6件)、死者数0名(－2名)、負傷者数7名(－5名)
- 令和6年2月13日、国道2号において右折車と横断歩行者との死亡事故が発生。
- 国道2号においては、交通量が多く昼間に人傷事故が多発しており、速度超過は重大事故に直結するため、速度取締りを実施し、速度超過抑止を図ります。

## その他の交通指導取締り要点

- 通学路・国道の抜け道等における運転者への安全指導と取り締まりの強化
- 横断歩行者等に対する歩行者妨害等の指導取り締まりの強化
- 飲酒運転等悪質運転者の取締りの強化
- 交通違反自転車運転者に対する指導取締りの強化